

## 次世代育成支援対策推進法に基づく清水病院の行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- イン트라ネットを活用し、制度の紹介を行います。(2020.4.1～)
- 担当者が産前産後・育児休業取得者へ適時制度の説明を行います。(2020.4.1～)

目標2：年次有給休暇、その他休暇を取得しやすい環境を整える。

<対策>

- 有給休暇の年間計画表の様式を作成し計画的な取得を促進します。(2020.4.1～)
- 子の看護等、突発的な休暇にも対応できるよう、体制を整えます。(2020.4.1～)